

2025(令和7年)1月1日以降に公示されたの電波法関係主要告示等一覧

2025年2月28日現在

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|-----------|-----------|--|-------------|---------------------|
| 総務省告示第1号 | 令和7年1月6日 | 電波の特性その他の事項を勘案した周波数の範囲を定める件の一部を改正する件 | 電波法 | 令和4年 総務省告示第334号 |
| 総務省告示第2号 | 令和7年1月6日 | 電波法百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件 | 電波法施行規則 | 令和5年 総務省告示第322号 |
| 総務省告示第12号 | 令和7年1月16日 | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | 令和6年 総務省告示第402号 |
| 総務省告示第13号 | 令和7年1月17日 | 無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件 | 無線機器型式検定規則 | - |
| 総務省告示第16号 | 令和7年1月21日 | 電波法差第四条の二第七項の規定に基づき同条第一項の同法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成27年 総務省告示第437号 |
| 総務省告示第17号 | 令和7年1月21日 | 電波法施行規則第六条の二の三の規定に基づき同条に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成27年 総務省告示第438号 |
| 総務省告示第18号 | 令和7年1月21日 | 電波法施行規則第六条の二の四に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 令和元年 総務省告示第264号 |
| 総務省告示第19号 | 令和7年1月21日 | 電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準を定める件の一部を改正する件 | 電気通信事業法施行規則 | 平成28年 総務省告示第108号 |
| 総務省告示第26号 | 令和7年2月25日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 | ※ | - |
| 総務省告示第27号 | 令和7年2月25日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則 | ※ | 平成19年 総務省告示第638号 |
| 総務省告示第28号 | 令和7年2月25日 | 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国等の相互承認の実施に関する法律第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則 | ※ | 平成19年 総務省告示第640号 |
| 総務省告示第36号 | 令和7年2月27日 | 特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件 | 電波法施行規則 | 平成元年 郵政省告示第42号 |
| 総務省告示第37号 | 令和7年2月27日 | 特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成元年 郵政省告示第49号 |

2025(令和7年)1月1日以降に公示されたの電波法関係主要告示等一覧

2025年2月28日現在

| 告示番号 | 掲載年月日 | 件名 | 根拠法令 | 関連告示 |
|-----------|-----------|---|------------------------|---------------------|
| 総務省告示第38号 | 令和7年2月27日 | 特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成18年 総務省告示第659号 |
| 総務省告示第39号 | 令和7年2月27日 | 構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 平成23年 総務省告示第507号 |
| 総務省告示第40号 | 令和7年2月27日 | 四三三・六七MHzを超え四三四・一七MHz以下及び一〇・五GHzを超え一〇・五五GHz以下の周波数の電波を使用する特定小電力無線局の無線設備に係る表示の方法を定める件 ※平18年総務省告示第657号【廃止】 | 無線設備規則 | - |
| 総務省告示第41号 | 令和7年2月27日 | 周波数割当計画の一部を変更する件 | 電波法 | - |
| 総務省告示第49号 | 令和7年2月28日 | 特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件 | 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 | 平成16年 総務省告示第88号 |
| 総務省告示第50号 | 令和7年2月28日 | 登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規則 | 平成23年 総務省告示第279号 |
| 総務省告示第51号 | 令和7年2月28日 | 登録検査等事業者等規則別表第五号第三の二注1及び別表第七号第三の二注1の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査又は点検の実施項目を定める件の一部を改正する件 | 登録検査等事業者等規則 | 平成23年 総務省告示第281号 |
| 総務省告示第52号 | 令和7年2月28日 | 総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 令和元年 総務省告示第31号 |
| 総務省告示第53号 | 令和7年2月28日 | 総務大臣が別に告示する総合照射比の算出方法を定める件の一部を改正する件 | 無線設備規則 | 令和元年 総務省告示第32号 |
| 総務省告示第54号 | 令和7年2月28日 | 人体(両手を除く。)における吸収電力密度の測定方法を定める件 | 無線設備規則 | - |
| 総務省告示第71号 | 令和7年2月28日 | 無線局(移動する無線局を除く。)であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件の一部を改正する件 | 無線局免許手続規則 | 令和2年 総務省告示第399号 |